

中古住宅ストックビジネスの

時代を先取りする

インスペクションを活用した、
最先端の仲介業者をめざせ！



宅建業者の皆様！

中古住宅のかし保証に
つながる検査を実施すれば、
補助金や税制優遇の提案が可能です！

インスペクションを理解し、
スムーズな仲介業務の流れを身につけて下さい。

建物状況調査アドバイザー養成講座

インスペクションとは、専門の建築士等が中古住宅の建物構造上主要な部分や雨漏りに係る部分等の状況を調査する「建物状況調査」業務のことです。

制度改正で大きく変わる宅地建物取引士の役割

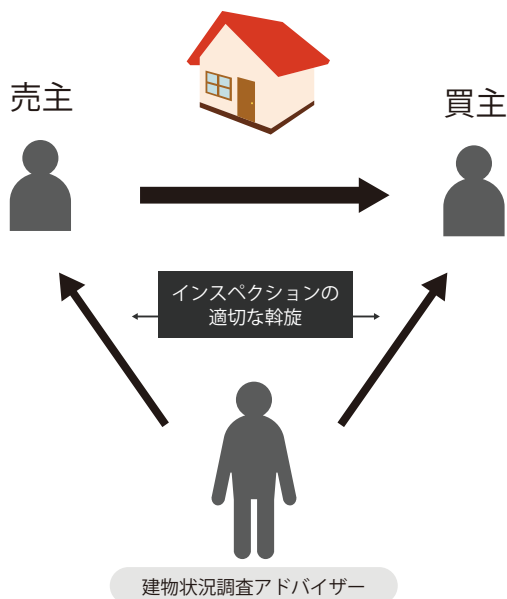
「宅地建物取引業法の一部を改正する法律案」が、平成 28 年 5 月 27 日に国会にて可決成立し、既存建物取引時の情報提供の充実が、仲介取引をおこなう宅建業者に義務付けられることとなりました。

平成30年4月インスペクションあっせん義務化スタート

<主な改正内容>

- ① 媒介契約締結時にインスペクション業者のあっせんに関する事項を記載した書面の依頼者への交付
- ② 重要事項説明時に買主等に対しインスペクションの結果の概要等を説明
- ③ 売買契約の成立時に建物の状況について当事者の双方が確認した事項を記載した書面の交付

建物状況調査アドバイザーとは



中古住宅の流通において安全安心な取引を図るために、インスペクションを適切に売主、買主に提案できる宅建業者に対する任意の資格です。

- 資格ある宅建業者は、インスペクションの提案において適切な知識を保有しているものとして売主と買主の公正な利益保護を図ります。
- 中古住宅仲介時には、積極的に中古住宅の建物状況調査サービス・フェニーチェパックの活用提案をおこない、安心安全な中古住宅流通の拡大を目指します。
- 養成講座を受講し、建物状況調査アドバイザーの資格ある宅建業者は、ホームページにて一般に公開され、広く消費者に利用されます。

適切な知識を保有する建物状況調査アドバイザーのみが、フェニーチェパックの取扱を認められています。



フェニーチェパックとは、中古住宅の売買時に、建物の劣化状況に不安を感じる消費者のため、専門家が対象となる住宅に訪問し、建物の状態を報告するものです。

検査に適合すれば、既存住宅瑕疵保証保険に加入することも可能となり、売主にも買主にもメリットのあるサービスです。

兵庫県内で**198**名が登録済み
(平成29年3月現在)

フェニーチェパックは、平成27年度・平成28年度 **兵庫県インスペクション普及支援事業** に選定された商品です。

平成29年度 建物状況調査アドバイザー養成講座

第1回 平成29年 6月7日(水)

第2回 平成29年 6月21日(水)

時間：10:00～17:00

会場：神戸市西区伊川谷町有瀬 1456-3

すまいの未来研究機構 セミナールーム

講習料および登録料：14,040円(税込)

受講要件：中古住宅を扱う宅地建物取引業者なら誰でも受講できます。

会場には駐車スペースがございません。ご来場の際は、公共交通機関をご利用下さい。

(お車でお越しの場合は、周辺のコインパーキング等をご利用下さい。)

申込方法：事務局にお問合せ下さい。

E-mail: info@sumaiken.jp

申込期間：講習会開催日の10日前まで。

定員：各回30名(先着順)

一般社団法人すまいの未来研究機構 <http://www.sumaiken.jp/>

【事務局】〒651-2113 神戸市西区伊川谷町有瀬 1456-3

TEL: 078-974-1737 FAX: 078-974-0874 E-mail: info@sumaiken.jp